

令和3年度

三沢市教育委員会

会 議 録

9 月 定 例 会

三沢市教育委員会 令和3年度 9月定例会

1 日 時 令和3年9月27日(月) 14時00分 開会
14時51分 閉会

2 場 所 三沢市役所 本館4階 大会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	立 花 肇
委 員	黒 沢 のぞみ
委 員	本 江 宏
委 員	松 森 まゆみ

4 出席職員

教育部長	立 崎 裕 輔
教育総務課 課長補佐兼施設係長	池 田 修
学務課 課長	村 上 輝 仁
学務課 課長補佐兼学務係長	浪 岡 さゆり
学校教育課 課長	太 田 浩 之
学校教育課 課長補佐	江 渡 勇
生涯学習課 課長	山 本 京 子
生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長	柿 崎 竜 平
学校給食センター 所長	海老名 達 郎
学校給食センター 所長補佐兼施設係長	宮 古 順 一
教育総務課 副参事兼課長補佐(書記)	今 村 多美代
教育総務課 教育総務係長	鳴 海 拓

5 傍聴者 2名

6 議事日程 別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会 令和3年度9月定例会 議事日程

開会

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 前回会議録の承認

第4 議事案件

議案第5号 三沢市学校規模適正化基本方針（案）について

議案第6号 三沢市学校運営協議会規則の制定について

議案第7号 三沢市学校運営協議会取扱要綱の制定について

第5 報告案件

報告第8号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

第6 その他

閉会

開 会 14時00分

○開会

■立花職務代理者

ただ今から、令和3年度9月定例教育委員会を開会いたします。

会議に入る前に、去る9月2日にご逝去されました、故富田敦教育長のご冥福を祈り、黙祷をささげたいと思いますので、全員ご起立願います。

黙祷

黙祷を終わります。ご着席願います。

それでは、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、お手元に配付してある議事日程のとおり、私が代理で会議を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名委員の指名

■立花職務代理者

日程第1 会議録署名委員の指名。

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、黒沢委員と本江委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○日程第2 会期の決定

■立花職務代理者

日程第2 会期の決定。

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日27日の1日でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

○日程第3 前回会議録の承認

■立花職務代理者

日程第3 前回会議録の承認。

前回、会議録の承認について、お諮りいたします。

前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第4 議事案件

■立花職務代理者

日程第4 議事案件。

続いて、議事案件に移ります。

議案第5号 三沢市学校規模適正化基本方針(案)についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

■学務課長

議案第5号 三沢市学校規模適正化基本方針案について、ご説明いたします。

三沢市教育委員会では、これまで、国からの少子化に伴う小中学校の適正規模・適正配置についての通知のもと、定期的に市内小中学校の児童生徒数の動向の把握に努めながら、学校規模の適正化・適正配置に向けた教育環境の整備に取り組んできました。

また、令和元年度には、将来の責任ある教育環境を確保していくために、市内小中学校を対象とした「三沢市学校規模適正化検討委員会」を立ち上げ、委員の皆様には1年半もの間に9回の委員会開催を行い、その中で、実際に学校視察もしていただきました。今年の3月18日

には審議の成果として、意見集約の結果が報告され、教育委員の皆様にも3月の定例会で報告させていただきました。今回は意見集約を受け、三沢市教育委員会としての「基本方針（案）」を事務局においてとりまとめましたので、今定例委員会において、提案させていただきます。

それでは、基本方針案の概要を説明いたします。

基本方針案の1ページをお開きください。

1 方針策定の背景として、三沢市の人口推移と将来推計人口減に伴う児童生徒数減と学区間の学校規模の偏りについて記載しております。また、「安全・安心で快適な教育環境確保」の観点から、市内小中学校の望ましい学校規模の維持や長寿命化対策の必要性について記載しております。

項目2として、令和元年9月に設置された「三沢市学校規模適正化検討委員会」の意見集約を受けて、教育委員会として、基本方針を策定する運びとなったことを記載しております。

次に2ページから5ページまでについてご説明します。検討委員会が、本年3月に提出した意見集約の抜粋を記載しております。その内容として、2ページには複式学級・学年単学級を含む小規模校の利点と課題、3ページには1学年当たり3から4学級となる大規模校の利点と課題について記載しております。4ページには望ましい学校規模の視点として、ページ下にありますが、三沢市の望ましい学校規模として、小学校の通常学級数は1学年当たり2から3学級程度、中学校通常学級数は1学年当たり3から4学級程度と報告されていることを記載しております。5ページには、望ましい学校規模に近づけるための意見として、一つ目は、児童生徒数の少人数学級となる35人学級の推進。二つ目は、長期的視野に立った校舎増改築の検討。三つめは、隣接する学校との統合や通学区域の見直しの検討。以上3点が意見集約として教育委員会に提出されたことを記載し

ております。6ページは、これらの意見集約を踏まえまして、三沢市教育委員会としての基本方針に、3つの取組を掲げました。

まず、(1)『(仮称)三川目小学校規模適正化検討委員会』の設置を掲げ、児童数の減少に伴い、完全複式への移行が予測される三川目小学校については、保護者や地域住民等による検討委員会を設置し、統合等も含めた今後の学校の在り方についての意見を聴取します。としました。

次に、(2) 学校施設長寿命化計画及び学校施設規模・配置計画の検討を掲げ、令和2年度より進められている三沢市学校施設長寿命化計画とともに、第二次三沢市総合振興計画に基づき、長期的な児童生徒数の予測等を踏まえた学校施設規模・配置計画を検討するなど、引き続き安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実を図っていきますとしました。

次に、(3) 長期的視野に立った市全体の通学区域の検討を掲げ、市内の児童生徒数の減少や今後の宅地化の推移による児童生徒数の著しい偏りが予測される場合には、長期的な視野に立った市全体の通学区域についての検討を行います。と方針と掲げました。

最後には、学校規模適正化の取組にあたって、地域の地理的要因や歴史等の地域性を考慮しつつ、保護者や地域住民に対しては丁寧な説明と十分な対話を行いながら合意形成に努めていくことを記載しております。

以上が、三沢市学校規模適正化基本方針案の概要であります。審議のほど、よろしく願い申し上げます。

■立花職務代理者

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等がございますか。

■松森委員

三沢市の基本方針案の中に「(仮称)三川目小

学校規模適正化検討委員会」とありますが、なぜ、三川目小学校だけ検討するのでしょうか。

■学務課長

三沢市学校規模適正化検討委員会の意見集約の中に、児童数が減少し、小規模化がさらに進むと予測される場合は、統合検討をするという意見が出されました。それを受け、教育委員会では、市内全ての小学校の入学者数を今後6年間推計したところ、三川目小学校は、令和4年度は5人、令和5年度・6年度は4人、令和6年度からは、完全複式となり、極めて小規模化が進むということが予測されることがわかりました。学校規模の課題や今後の児童数の推計を見ると、三川目小学校の検討は、喫緊の課題であると教育委員会では判断し、方針として掲げさせていただきました。

■本江委員

資料4 ページの下の説明で、小学校中学校それぞれの学校規模の適性が示されていますが、この理想の形にもっていくとした時に、子供たちへの教育の効果としては、どの様が変わっていくことが予想されるのでしょうか。

■学務課長

三沢市学校規模適正化検討委員会の意見集約の中に、大規模・小規模校の利点と課題が記載されておりますが、その課題を解決するための適正な人数、教職員の数、教育活動の場所等を考えておりますので、何が変わるかという、課題が減っていくと考えております。

以上です。

■黒沢委員

今のコロナ感染症の感染拡大に伴い、出生数もこれまで予想されていた数からは、減少することが見込まれており、これまでの計画通りにはいかない現状が訪れています。また、コロナ

感染症により、登校人数を調整して少人数で行う授業形態を取り入れた学校は、逆にその状況が、学びに繋がっているという意見もあると聞いております。先ほどの学級数の規模等についても、新たに根拠となる情報や研究結果が出たときは、さらにじっくりと検討材料に含めて検討を深めていただきたいと思います。

幼児教育においても適正な規模とはどういう形なのかという検討も進められており、文部科学省のアプローチカリキュラムの中では、グループ活動における深い学びについて課題としてあげられています。同年齢の子供たちがある程度のグループの中で、様々な意見に触れることができ、豊かな人間を学ぶことができ、豊かに育つことができるとしております。

今回この説明を聞き、大変丁寧に取り組まれていると感じました。全部で9回も話し合いをされたことを基にし、意見集約しているということですが、6ページの下に記載されている「丁寧な説明と十分な対話」が大事であると思います。これからもまだまだ大変な作業があると思いますが、さらに検討を重ねていき、今後も丁寧に進めていっていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

■本江委員

生徒数の減少により、新人戦などの大会に、学校単位で出られない子供たちが多くなってきており、合同チームのなかで子供たちが思うように活動できない現象が起きてきています。学校の部活動の意義というのは大きな意味がありますので、人数の確保をしていただきたいと思いますし、色々な角度から応援していただきたいと思います。

学校規模適正化検討委員会のこれからの見通しとして、例えば委員の選出など、今後どの様に進められていくのか説明をお願いします。

■学務課長

今後は、委員の選定を行い、事務局案では、第1回の検討委員会を次年度の7月頃と考えております。今年度は、これから保護者や地域の方々へ基本方針を説明していく予定ですので、町内間で、また世代間で、時間をかけ十分に話し合いを持っていただきたいと考えております。委員の選出については、町内会の代表やPTAの代表の方々を考えております。

以上です。

■立花職務代理者

その他、ご質問等ございませんか。

(「なし。」と声あり)

ないようですので、お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第5号 三沢市学校規模適正化基本方針(案)については、可決することに決しました。

次に、議案第6号 三沢市学校運営協議会規則の制定について及び議案第7号 三沢市学校運営協議会取扱要綱の制定については、関連のある議案となりますので、一括上程とさせていただきます。

事務局より、説明をお願いします。

■生涯学習課長

生涯学習課です。それでは議案第6号 三沢市学校運営協議会規則について、ご説明いたします。7ページの説明資料をお開きください。

令和4年度から市内全小中学校へ導入する学校運営協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、規則の制定が必要とされております。国からひな形が示されておりますが、中段より下に記載されております、「規則で特に定めるべき項目」と

して、第5条に意見の申出の際、職員採用その他の任用について個人の特定に関するものは除くこと、第6条に学校運営状況等について評価を行うこと、第8条に委員定数、第10条に任期を含んで定めております。

続きまして、議案第7号 三沢市学校運営協議会取扱要綱の制定について、ご説明いたします。先ほどの議案第6号の三沢市学校運営協議会規則を受け、実施に伴う細部や様式を補完するものです。要綱では、協議会の設置及び委員の任命、解任などに関する手続き、市及び県教育委員会に意見を申し出、活動状況の報告、会議開催の手法などについて、様式等も含め定めております。

以上でございます。

■立花職務代理者

ただ今の説明に対し、委員の皆様から、ご質問等がございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、お諮りいたします。

議案第6号及び議案第7号は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第6号 三沢市学校運営協議会規則の制定について及び議案第7号 三沢市学校運営協議会取扱要綱の制定については、可決することに決しました。

○日程第5 報告案件

■立花職務代理者

日程第5 報告案件。

続いて、報告案件に移ります。

報告第8号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

■学校教育課長

報告第8号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

この調査は、令和3年5月27日、木曜日に全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語と算数・数学の2教科で実施したものです。三沢市では、小学校は7校の6年生317名、中学校は5校の3年生315名が対象となっています。

教科に関する調査の結果ですが、小学校は、全国比が2教科とも100を上回りました。特に国語は、7ポイント上回っています。中学校は、国語の全国比が101ですが、数学の全国比が100を下回りました。

これに合わせて、学習意欲、学習方法、学習環境、生活等に関する内容を訪ねた質問紙調査も実施しているのですが、質問の中から「自己肯定感」「将来の夢」「家庭学習」「主体的に学習に取り組む態度」「人と関わって学ぶこと」に関する項目を取り上げ、当てはまる、どちらかと言えば当てはまるという肯定的な回答をした児童生徒の割合を一覧表に表しました。

これらの質問に対し、望ましいと思われる回答をした三沢市内の児童生徒の割合は、ほとんどの項目で全国比100を上回っています。特に、「課題解決に向けて、自分で考えて、解決しようとする」と考えている児童生徒や「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と考えている児童生徒の割合が全国比100を大きく上回っています。

教科に関する調査と質問紙の調査との関連を調べたところ、上記の質問に対し「している」あるいは「どちらかといえばしている」と、肯定的な回答をした児童生徒は、教科の正答率も高い傾向にあることが分かりました。

分析の結果、今後に向けてですが、各学校では、児童生徒の学習に対する意欲を高め、人と

関わりながら、身に付けている力をさらに伸ばすための授業づくりに取り組んでいます。

今後もこの取組を継続していくとともに、家庭や地域と連携して、児童生徒の家庭学習の一層の習慣づくりも推進していきたいと考えております。

以上、全国学力・学習状況調査の結果についてでした。

■立花職務代理者

ただ今の報告に対し、委員の皆様から、ご質問等がございますか。

■本江委員

中学校の学力では、数学が全国比でみると、「もうちょっと」という感じもありますが、質問紙調査では「課題の解決に向けて、自分で考えて、自分から取り組んでいる」の評価が高いため、可能性として高く、希望を持てる感じがいたしますので、頑張る力が見えると思いました。また、小学校の質問紙の「将来の夢や目標を持つ」は、三沢市の事業の「ゆめチャレ教室」などの効果が、非常に大きく出ていると感じました。

以上です。

■黒沢委員

本江委員もおっしゃっていましたが、学力の結果のみにとらわれることなく、子供たちの姿を見て素直に喜べる結果だと思いました。実際に子供たちがどのような姿に育っているのかという心の方が将来生きる力に繋がると思います。どのタイミングで、その子が開花するかというのは人それぞれですが、心の強さは、いつまでも生き続いて、必ず地べたをしっかりと踏み固めて踏ん張れるようになると思っております。

三沢市の子供たちのこの姿を教育長に見せてあげたかったと思いました。教育長は、子ど

もの可能性を信じていた方でした。このような子供たちの姿を喜べる三沢市でありたいと思います。

以上です。

■立花職務代理者

その他、ご質問等ございませんか。

(「なし。」と声あり)

ないようですので、報告第8号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告は、終わりといたします。

○日程第6 その他

■立花職務代理者

日程第6 その他。

続いて、その他に移ります。

委員にお知らせする事項をお手元に配付しておりますので、学校教育課からお願いします。

■学校教育課長

では、学校教育課から、その他の報告事項をご説明いたします。

まずは、令和3年度「ゆめチャレ教室」ですが、地域の教育力を活用し、児童に「ゆめ」実現のための目的意識をもたせ、日々の学習の意欲につなげることを目的に開催します。日時等ですが、10月14日、三沢市公会堂の大ホールで、市内全小学校6年生326名を対象に実施する予定です。今年度も、昨年度に引き続き、コロナウイルス感染症対策のため、大ホールのみを使用し、パネリストをサッカー選手、調理師、薬剤師、幼稚園職員の4名として、それぞれの職業について映像を用いて紹介します。その後、パネルディスカッション形式で、それぞれの職業観について話してもらいます。

休憩の後、後半は「生き生き健康講話」として「子どもにとってのねむること」と題して公

立七戸病院 小野正人院長から講義をしていただきます。こちらは、「眠育・食育のススメ」推進事業の一環として健康で依存に負けない生活習慣づくりの一助として行うものです。多くの小学生が集まりますので、コロナ対策をしっかり行い、実施したいと考えております。

続きまして、第46回東部地区中学校英語スピーチコンテストの結果について、ご説明いたします。8月26日に、三沢市国際交流教育センターにおいて、三沢市、おいらせ町、六戸町の中学生を対象に東部地区中学校英語スピーチコンテストが開催されました。その様子は、1枚めぐりまして、表裏両面に写真付きで両新聞社が取り上げていただきました。後ほどご覧ください。

三沢市の中学生も活躍し、各学年が出場できる暗唱の部では、1年、3年生が1位、3年生のみが出場できる創作の部でも1位を獲得しています。上位の6人が9月3日の上北地方大会に出場しました。

続きまして、令和3年度第50回上北地方中学校体育大会新人大会の中止について、ご説明いたします。

上北地方中学校体育連盟では、新型コロナウイルス感染症予防措置の趣旨及び各中学校の部活動禁止の状況を考慮し、生徒をはじめ大会関係者の健康・安全を守ること、広域にわたる大人数での移動や交流等は控える必要があること、部活動禁止期間中の大会開催となり、練習不足による事故・怪我が懸念される状況にあることから、新人大会を中止としました。

中体連では、新人大会の延期等も検討しましたが、10月以降は、各校において文化祭や修学旅行等が計画されており、日程の調整がつかないため、延期の措置はとらないという決定をしています。

新人大会は、1、2年生が対象であるため、来年度の夏季大会を目標として、今後、練習を重ね、成長していくことと思います。

以上、3つの報告でした。

■立花職務代理者

その他、委員の皆様へ報告する事項がございましたらお願いします。

(「なし。」と声あり)

それでは、ただ今の、その他の報告事項に対して、委員の皆様から、ご質問等がございますか。

(「なし。」と声あり)

それでは、ないようですので、その他については、終わります。

最後に委員の皆様から委員会の事業等について、確認やご意見・ご感想等をいつもの順番でお願いします。

■松森委員

はじめに、この度の教育長のご逝去の報に接し、謹んで哀悼の意を表します。富田教育長の下で教育委員となり、半年余りでしたが、とても教育に熱心なお姿が臉に浮かびます。教育長から学んだことを活かして、これからも委員として頑張っていきたいと思えます。

それでは、感想を述べさせていただきます。9月1日から、コロナ感染症対策の強化として、教育活動が、制限されました。職場体験や中体連新人戦が中止になり、また夏休みの理科研究発表会が、書面審査となったようです。9月13日の学校給食センターの皆さんが考えてくださった「頑張るメニュー」は、予定通り提供していただき、とても有難かったです。三沢市の全ての子供たちがコロナに打ち勝つための頑張るメニューだと思い嬉しく思いました。食べることは全ての意欲に繋がると思えますので、これからも食を通して子供たちの気持ちを盛り上げていただきたいと思います。

また、学校規模適正化については、地域の皆様と子供たちとその保護者が、良い形で、適正

化を進めていけますようどうぞよろしく願います。

以上です。

■本江委員

富田教育長とは、昭和の時代、教員になってから色々な場面で一緒でした。教育長がもういないということがいまだにピンとこない状況で申し訳ありません。非常に心が温かく、色々な面で面倒を見て貰い、助けられた思い出ばかりです。

それでは、感想ですが、私が、一番心配しているのは、今の中学校2年生です。もし来年中体連の大会がなければ、何もやらない中学校時代になります。今回新人戦大会がなくなりましたので、来年の夏の大会は、是非やらせてあげたいという想いでいっぱいです。皆さんで一丸となって来年活躍できる場面をつくってあげたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

■黒沢委員

教育長の事は、急な事でしたので、教育委員会の皆様は通常でも、業務ご多忙の中、今回は様々な事柄に心も時間もかけてくださって、何とか今日の日を迎えられているのだと思います。大変ありがとうございます。

学校の規模適正化についても、子供たちがどのような環境で学べば、子供たちの持てる力を十分に発揮し、育まれるのか第一に考えていただきたいと思えます。先ほどの説明の中で世代間の交流にも時間がかかるというご意見もありまして、そういうこともあるなあと改めて気付かされました。お祖父ちゃんやお祖母ちゃん方がつくった地域ですから、その中で育ったパパやママがいらっちゃって、そしてこれから未来を担う子供たちが育っていかうとしている中で、それぞれの世代の思いがあるということ十分に理解して進めていかなければいけな

いと思いましたが。子供たちが私たちの未来であるので、今私たちが一生懸命考えていくことが、大人としての務めであると思います。丁寧に、丁寧に、そして、しっかりと考えて進めていきたいと思えます。

幼児教育の部分も同じであり、それが小学校教育になだらかに繋がっていくことになると思えますので、小学校や中学校だけでなく、就学前の5歳児においても教育の提供についての検討を三沢市で少しだけしていただけたらと思えます。

今後は、今ある学校の設備や施設を工夫して活用していかなければならない時代がやってくると思えますし、来年度は、学校運営協議会も立ち上がりますので、地域に開かれた学校教育がさらに豊かに発展することを期待しております。

今日はありがとうございました。

■会議録署名者

教育委員 黒 沢 のぞみ

教育委員 本 江 宏

書 記 今 村 多美代

○閉会

■立花職務代理者

以上で、日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして、9月定例教育委員会を閉会いたします。

10月定例会の日程ですが、10月25日月曜日、午前10時から開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、ご異議ございませんので、10月定例会は、10月25日月曜日、午前10時から、開催場所は本会4階大会議室といたしますので、よろしく願いいたします。

閉 会 14時51分